維持管理に関する念書

年　　月　　日

（提出先）

横浜市長

　　　　　　　　　　　　　　　浄化槽の所有者　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号　　　　（　　　）

　このたび、次の場所に浄化槽を設置しますが、竣工後は維持管理を完全に行うとともに、その

排水等についても、付近から問題が生じた場合には、当方の責任において処理し解決いたします。

１　設置場所　　　　　　　　横浜市　　　　　　区

２　建物の名称

３　建物の用途　　　　　　　共同住宅（　　　　世帯）

　　　　　　　　　　　　　　　その他　（　　　　　　）

４　型式・容量　　　　　　　　　　　式　　　　㎥　　（ＪＩＳ　　　　人槽）

（ 念 書 の 主 旨 等 ）

　浄化槽を設置した者（所有者等）は、浄化槽法第３条第３項の規定によって環境省令で定める

準則を遵守することが義務付けられています。

　また、浄化槽を設置した者(所有者等)は、保守点検(浄化槽法第8条)、清掃（浄化槽法第9条）

、法定検査(浄化槽法第7条及び11条)を行い、浄化槽を正しく管理する義務が課せられています。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（Ａ４）